

意思決定支援研修

厚生労働省テキストを使って
意思決定支援の基礎知識を学ぶ

ZOOM開催
参加無料

1日目 令和7年10月15日（水）

13:30～16:45

2日目 令和7年11月27日（木）

13:30～16:45

私のことは、
私とともに
決めてほしい

～意思決定支援をふまえた
後見事務のガイドラインを学ぶ～

目的

地域共生社会の実現に向け、成年後見制度においても被後見人等が本人らしい生活を送れるよう、意思を尊重した支援が求められています。意思決定支援のポイントを身につけて、日頃の支援を振り返る機会として本研修を実施します。

対象

施設職員、地域包括支援センター職員、行政職員、社会福祉協議会職員
専門職後見人、市民後見人、親族後見人、日常生活自立支援事業生活支援員 等

お申込み方法

<https://qr.paps.jp/zWw4t>

（URLの短縮サービスを利用しています）



10月3日（金）までに
お申し込みください

その他

- 資料は研修当日までに郵送で送りします。
- WEB配信による研修です。参加にはパソコンとネット環境が必要です。
- 研修参加のためのURL・パスワードは事前にお知らせします。

研修プログラム

※ 厚生労働省資料「私のことは、私とともに決めてほしい」に沿って進行します。

1日目 10月15日（水）13：30～

1章 意思決定支援の基本

意思決定支援に向けて知っておきたいこと

意思決定支援のチェックポイント

2章 後見事務における「意思決定支援」

法律や条文の理解

西川司法書士事務所

司法書士

西川 浩之 氏



焼津市出身。司法書士業務を行うかたわら、関係各団体の講演や講座を通じて、成年後見制度の発展のため活動している。「成年後見センター・リーガルサポート」副理事長、日本成年後見法学会理事、司法書士、元早稲田セミナー専任講師。

2日目 11月27日（木）13：30～

3章 意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン

ガイドラインに沿ってアセスメントの具体的支援方法を学びます。

社会福祉士事務所
ひまわり

認定社会福祉士
増田 京子 氏



静岡市出身。行政、病院等に勤務後、独立型社会福祉士として相談支援業務を行いながら、福祉職養成やキャリア教育（福祉教育）の分野で活躍している。ぱあとなあ静岡所属認定社会福祉士（児童家庭分野） 精神保健福祉士

参加者の声

成年後見人としてだけでなく、生活を支援する立場の職員にも通ずるものがありました。改めて本人主体で考えることの重要性を見つめ直すことができました。

具体的な話がわかりやすかったです。支援現場では代理決定の可能性が多いなか、プロセスを意識して取り組んでいきたいです。



意思決定は本人の能力と支援者の支援力の総合的なものである。どんな方でも本人主体の支援を忘れてはいけなことが学びになりました。

グループワークでは、他業種の方の違う視点からの意見を聞くことができ、参考になった。



【問い合わせ先】

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 権利擁護課（川島・海野）

☎ 054-254-5237

✉ kenriyugo@shizuoka-wel.jp